

岐阜県警察鑑識技能検定に関する訓令
(平成 27 年 5 月 15 日、岐阜県警察訓令第 9 号)

【概要】

犯罪鑑識の知識及び技能の向上などを図り、犯罪捜査能力の向上に資することを目的として、岐阜県における警察職員の犯罪鑑識についての技能の検定に関する基準を定めたもの。